

医療保険における訪問看護料金表

(1)訪問看護の利用料

(基本療養費+管理療養費+加算分) × 負担割合となります。

法令により、利用料の10円未満は四捨五入となります。

特別受給者証などお持ちの方は各自治体により自己負担額が変わります。

令和8年改訂

(単位：円)

	* 基本療養費+管理療養費		料金	1割負担	2割負担	3割負担
保 険 対 応	1日目：5550+7710		13,260	1,326	2,652	3,978
	2日目以降：5550+3010		8,560	856	1,712	2,568
	* 加算					
	・ 24時間対応体制加算 (1月につき)		6,520	652	1,304	1,956
	・ 特別管理加算 (状態に応じて1月につき)		2,500	250	500	750
			5,000	500	1,000	1,500
	・ 退院時共同指導加算		8,000	800	1,600	2,400
	・ 特別管理指導加算 (退院時)		2,000	200	400	600
	・ 退院支援指導加算 (退院日)		6,000	600	1,200	1,800
	・ 乳幼児/幼児加算 (6歳未満)		1,500	150	300	450
	・ 1週間のうち、4回目からの訪問		1,000	100	200	300
	・ 夜間早朝訪問看護加算	18:00~22:00	2,100	210	420	630
		6:00~8:00	2,100	210	420	630
	・ 深夜訪問看護加算		22:00~6:00	4,200	420	840
	・ 長時間訪問看護加算		90分以上	5,200	520	1,040
	・ 難病等複数回訪問加算	2回	4,500	450	900	1,350
		3回以上	8,000	800	1,600	2,400
	・ 複数名訪問看護加算 (看護師等)	看護師等	4,500	450	900	1,350
		准看護師	3,800	380	760	1,140
	・ 複数名訪問看護加算 (看護補助者)	1日1回	3,000	300	600	900
		1日2回	6,000	600	1,200	1,800
		1日3回以上	10,000	1,000	2,000	3,000
	・ 訪問看護物価対応料1	月の初日	60	6	12	18
		2日目以降	20	2	4	6
	・ 在宅患者連携指導加算		3,000	300	600	900
	・ 看護・介護職員連携強化加算		2,500	250	500	750
	・ 緊急訪問看護加算 (診療所指示)		2,650	265	530	795
	・ 在宅患者緊急時等カンファレンス加算		2,000	200	400	600
	・ ベースアップ評価料 (I)		1,830	183	366	549
保 険 対 応	* その他					
	・ 訪問看護情報提供療養費 (市町村学校保健医療機関)		1,500	150	300	450
	・ 訪問看護ターミナルケア療養費		25,000	2,500	5,000	7,500
	・ 訪問看護基本療養費 (Ⅲ) 外泊中の訪問		8,500	850	1,700	2,550
自 費	・ 休日訪問 (日曜日、12/30~1/3)		30分毎に1,000円			
	・ 交通費		1km毎に40円 (上限500円)			
	・ 死後処置		20,000			

※上記の基本利用料は、厚生労働大臣が告示で定める金額であり、これが改定された場合は、これらの基本利用料金も自動的に改訂されます。なお、その場合は、事前に新しい基本利用料を書面でお知らせします。

※訪問看護指示書料金について主治医の医療機関にお支払いが発生しますのでご了承ください。(利用者負担300円、600円又は900円)